

大麻問題について「人権救済申立」を行います 一緒に申立人の一人として名前を連ねてもらえませんか

大麻の個人使用の非犯罪化を求める市民団体「カンナビスト」は日本弁護士連合会（日弁連）人権擁護委員会への人権救済申立を行います。大麻は有害な「麻薬」ではありません。私たちは、大麻取り締まりの見直しを求めます。

私たちと一緒に人権救済申立の申立人になってもらえませんか。賛同していただける方の署名を募集します。申立人には、以下の申立の趣旨に賛同していただける方であれば誰でもなることができます。

【申立の趣旨】

1. 大麻取り締まりは公権力による人権侵害です。
2. 大麻取締法は、基本的人権を侵害するものであり憲法違反です。
3. EUをはじめとする人権先進国に並び、大麻の非犯罪化政策に転換すべきです。
4. 大麻の医薬としての利用、農業・食料・産業資源としての栽培・利用を認めるべきです。

申立人の個人情報には弁護士法の守秘義務により保護されます。申立人になることで当局や他人から不利益を被ることはありません。この人権救済の申立は無償ですので、金銭的な負担が生じることはありません。

なお、人権救済申立の際は、記者会見を行う予定です。また、申立後も引き続き、人権救済申立への賛同の署名を募集する予定です。ぜひ皆様のご協力をお願いいたします。

申込書

（「大麻問題」についての人権救済申立の趣旨に賛同し、一緒に申立人になります）

名 前	住 所
	電話・メール
	電話・メール
	電話・メール
	電話・メール
	電話・メール

※ 申立には名前は必須ですが、住所や連絡先は任意です。（締め切り日：12月15日）

2004年11月4日 カンナビスト運営委員会

〒154-0015 東京都世田谷区桜新町 2-6-19-101

電話 03-3706-6885 (FAX 兼) / 090-7213-6917

<http://www.cannabist.org/> info@cannabist.org